



2019年10月1日

株式会社 岩手銀行

## 投資信託の新商品追加について

岩手銀行（頭取 田口幸雄）では、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応するため、下記のとおり新たな投資信託商品の取扱いを開始します。

本商品は、世界の株式やREITに加えて、日本株式および各国国債への投資には先物取引などを活用することで、純資産総額の3倍相当額の投資を行い、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指す投資信託です。

当行は今後とも、お客さまの要望にお応えし、ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新たに追加する商品名

グローバル3倍3分法ファンド（1年決算型）

グローバル3倍3分法ファンド（隔月分配型）

#### 2. 運用会社

日興アセットマネジメント株式会社

#### 3. 取扱開始日

2019年10月1日（火）

#### 4. 商品概要

商品名	グローバル3倍3分法ファンド（1年決算型） / （隔月分配型）
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
商品分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
属性区分	【対象資産】資産複合資産配分固定型（その他資産（投資信託証券（株式、不動産投信、その他資産（株価指数先物取引、国債先物取引））））【決算頻度】年1回【投資対象地域】グローバル（含む日本）【投資形態】ファンド・オブ・ファンズ【為替ヘッジ】なし
申込単位	1万円以上1円単位の金額指定
販売手数料	3.30%（税抜3.0%）



# IWATE BANK NEWS LETTER



信頼の、さらにその先へ。

信託報酬(年率)	0.396%(税抜0.36%)投資対象とする投資信託証券に年率0.088%(税抜0.08%)程度の信託報酬が支払われることから実質的な負担は0.484%(税抜0.44%)程度
信託財産留保額	なし
その他の費用(年率)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸費用(目論見書の作成費用など)…ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</li> <li>・組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われる。</li> </ul>
決算日	1年決算型:毎年9月21日(但し休業日の場合は翌営業日) 隔月分配型:毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各21日(但し休業日の場合は翌営業日)
受託銀行	野村信託銀行株式会社
信託金の限度額	各1兆円
ファンドの目的	主として、日本を含む世界各国の株式、不動産投信(REIT)および債券などを実質的な投資対象とする投資信託証券に投資を行い、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行う。
ファンドの特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実質的に、世界の株式、REITおよび債券などに分散投資を行い、収益の獲得を目指す。</li> <li>・世界の株式やREITに加えて、株価指数先物取引や国債先物取引などを活用することで、信託財産の純資産総額の3倍相当額の投資を行う。</li> </ul>
バランス-I	対象
ネット投信	対象
積立投信	1年決算型:ターゲット-I・ステップ-I対象、 ※つみたてNISAは対象外 隔月分配型:対象外
取扱いコース	1年決算型:分配金再投資コースのみ 隔月分配型:分配金受取りコースのみ

ファンドの目論見書・月次レポート等につきましては、当行ホームページおよび運用会社のホームページでもご確認いただけます。

以上

【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 岩手銀行 リテール戦略部 岩間

電話 019-623-1111

**岩手銀行**



# IWATE BANK NEWS LETTER



## ご留意していただきたい事項 <投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

※2019年10月1日現在

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.30%（税込）、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率は2.024%（税込）、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率は0.50%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用（運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません）があります。

### ◇「信託報酬」に関するご留意事項（詳細は、交付目論見書でご確認ください。）

一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬 金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。

商 号 / 株式会社岩手銀行  
登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号  
加入協会 / 日本証券業協会

**岩手銀行**